



みずほ証券がアドバンテスト<6857>株式の大量保有報告書を提出



アドバンテスト<6857>について、みずほ証券が9月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。政策投資目的にて保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のアドバンテスト株式保有比率は、5.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月29日。